

令和元年7月2日

緊急時対策支援システム（ERSS）の伝送不具合について

原子力規制庁は、令和元年7月1日午後4時40分頃、関西電力株式会社（以下「関西電力」という。）大飯発電所3号機（調整運転中）に係る緊急時対策支援システム（以下「ERSS」という。）のプラント情報表示システム（ ）において、一部のデータ（炉心出口温度）が正常に伝送されていないことを確認しました。

これを受け、関西電力に対してシステム復旧を要請するとともに、システムの復旧までの間のプラントパラメータ情報は、電子メール等の手段により1時間ごとに原子力規制庁に送付するよう要請しました。

その後、関西電力から、データ伝送不具合の原因は、関西電力が定期検査で実施した炉内温度監視盤の取替えに伴うプログラム改造の際、ERSSへのデータ伝送の設定が適切に実施できていなかったためであるとの連絡がありました。

原子力規制庁は、関西電力の復旧作業後、ERSSへデータが正常に伝送されていることを令和元年7月2日午後7時3分に確認しました。経過については別紙のとおりです。

なお、本件は、原子力施設のトラブルに関するものではありません。

格納容器内の圧力や温度等の原子力施設のプラント情報をモニタに表示するためのシステムのこと。

原子力規制庁 長官官房 緊急事案対策室

室長：金子

担当：村田、小林

電話：03 - 5114 - 2121

< 概要 >

- 1 . 令和元年 7 月 1 日午後 4 時 4 0 分頃、原子力規制庁が大飯発電所 3 号機に係る E R S S のプラント情報表示システムにおいて、一部のデータ(炉心出口温度)が正常に伝送されていないことを確認。
- 2 . 原子力規制庁は、関西電力に対しシステム復旧を要請するとともに、システムの復旧までの間のプラントパラメータ情報は、電子メール等の手段により 1 時間ごとに原子力規制庁に送付するよう要請(以降、継続して情報を入手)。
- 3 . その後、伝送復旧に向けた経緯は以下のとおり。

令和元年 7 月 2 日午後 6 時 5 4 分 関西電力が、同日午後 6 時 4 0 分にデータ伝送が復旧したことを原子力規制庁へ連絡

同日午後 7 時 3 分 原子力規制庁はデータ伝送が再開したことを確認

以上